

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

担当者連絡先			
都道府県	東京都	担当者名	小貫
市区町村	渋谷区	電話番号	03-3463-2483
所属(課・室)	保育課	メールアドレス	div-hoiku@shibuya.tokyo

(1)

今年度受きたい採択及び財政支援を選択してください。

※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

令和8年7月6日
子ども・子育て会議
資料 4-3

【採択の種類】

採択1：待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施している

要件④ 当該年度の4月1日時点から翌年度4月1日時点にかけて、申込者数が50人以上増加すると見込まれる

採択2：人口減少対策

採択3：その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件④ : A(※1)、B(※1)、C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとともう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

☐	採択1(待機児童対策のうち要件①)	☐	採択1(待機児童対策のうち要件②)
☐	採択1(待機児童対策のうち要件④)	☐	採択2(人口減少対策)
☐	採択3(その他の地域課題)		

②財政支援（あてはまるもの全て）

選択欄	財政支援	必要な採択
	A 就学前教育・保育施設整備交付金（補助率の嵩上げ） ※「待機児童対策」は「待機児童対策のために定員増をとまう整備・改修（財政力指数が1.0未満の市町村に限る）」が対象	待機児童対策（要件①④） ／ 人口減少対策
	B 保育所等改修費等支援事業（補助率の嵩上げ） ※「人口減少対策」は「過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修」が対象	待機児童対策（要件①④） ／ 人口減少対策
	C 就学前教育・保育施設整備交付金（設置主体の緩和）	待機児童対策（要件①④） ／ 人口減少対策
☐	D 保育士宿舎借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 （要件①②）
	F 保育利用支援事業	待機児童対策 （要件①②）
	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
☐	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
☐	I 利用者支援事業（基本型） ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組のみ	地域課題
☐	J 利用者支援事業（特定型）	地域課題
	K 一時預かり事業（一般型） ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 （要件①②）
☐	L 一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 （要件①②）
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 （要件①②）

設問（２）は採択１（待機児童対策）を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】Ａ（※）、Ｂ（※）、Ｃ、Ｅ、Ｆ、Ｋ、Ｍ、Ｎ

※ 待機児童対策のための定員増を伴う整備・改修（財政力指数が１．０未満の市区町村に限る）

採択２（人口減少対策）を希望する市区町村は（３）に進んでください。

採択３（その他の地域課題）を希望する市区町村は（４）に進んでください。

採択２（人口減少対策）及び採択３（その他の地域課題）を希望しない市区町村は、（５）に進んでください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

整備費		A		B		C			
整備費以外		E		F		K		M	

（２）－１

（１）①で採択１（要件①）を選択した場合、待機児童数の見込み方法について記載してください。

（２）－２

（１）①で採択１（要件①）を選択した場合、待機児童の発生要因について貴市区町村の保育提供体制の状況を踏まえて記載してください。

（２）－３

待機児童対策として、貴市区町村が力を入れて取り組む課題を全て選択してください。

	①認可保育所等の受け皿整備		②認可保育所等以外の受け皿整備		③保護者と保育所等のマッチング
	④保育人材の確保		⑤その他（具体的に：		）

(2) - 4

(2) - 3 で選択した項目に対して、貴市区町村において取り組んでいる内容について具体的に記載してください。

--

(2) - 5

財政支援 A、B、C、E、F、K、M、N について、(2) - 2 ~ (2) - 4 で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

--

設問 (3) は採択 2 (人口減少対策) を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】 A (※)、B (※)、C

※ 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

採択 3 (その他の地域課題) を希望する市区町村は (4) に進んでください。

採択 2 (人口減少対策) 及び採択 3 (その他の地域課題) を希望しない市区町村は、(5) に進んでください。

(3) - 1

実施予定の整備について、該当するものを全て選択してください。

	統廃合に係る整備		多機能化に係る整備		定員の縮小に係る整備
	その他 (具体的に：)				

(3) - 2

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題、今回実施予定の整備内容及び貴市区町村における今後の保育提供体制の在り方を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①保育提供体制の現状・課題

※保育提供区域内の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。なお、実施計画の「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における「申込者数（保育ニーズ）」において、令和8年度以降減少がみられない場合には、財政支援を受けないことにより保育ニーズの減少が見込まれると考える理由について具体的に記載してください。

--

②実施予定の整備の詳細

※統廃合や定員の縮小に係る整備の場合には、整備実施後の保育所等数、各保育所等の定員数及び利用児童数などを含めて記載してください。また、多機能化に係る整備の場合には、多機能化にあたってどのような事業等を実施されるのか記載してください。なお、実施予定の整備が複数ある場合には、それぞれの内容を記載してください。

--

③今後の保育提供体制の在り方

※(3) - 2の①②も踏まえて記載してください。

--

設問（４）は採択３（その他の地域課題）を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】D、G、H、I、J、L

採択３（その他の地域課題）を希望しない市区町村は、（５）に進んでください。

（４）－１

貴市区町村における保育の現状について、貴市区町村における計画の内容や地域のあり方にも言及しながら、課題及び今後取り組むべき内容を具体的に記載してください。

※計画とは、市町村子ども・子育て支援事業計画だけでなく、総合計画、人口やまちづくり・地域づくり、保育施設の再編等に関する計画などを指します。

①課題

1. 地域偏在を含む保育需要と提供量

渋谷区全体として待機児童は解消しているが、地域別・年齢別では依然として受け皿不足が生じるエリアが存在する。
特に0～2歳児のニーズの高さが課題として整理されている。

2. 保育人材の確保・定着

計画では、保育士の確保・定着が引き続き大きな課題として明記されており、
都市部の住宅事情や業務負担などにより採用・定着が難しい状況がある。

3. 多様化する家庭ニーズへ十分対応できていない

ニーズ調査によると、休日・長期休暇の保育、病児・病後児保育、一時預かりの利用希望などが増加しており
現行のサービスでは十分な対応がなされているといえない状態である。

4. 特に支援が必要な家庭への支援体制

虐待リスク家庭、医療的ケア児、外国につながる家庭などへの
個別支援を強化する必要があると整理されている。

②今後取り組むべき内容

1. 地域ニーズに応じた保育施設の最適配置・機能強化

0～2歳児の多い地域での受け皿整備や地域型保育の活用を拡大。
地域ごとの需給差を踏まえた 保育施設の再配置・再編 を推進。

2. 保育の質向上と人材確保策の強化

保育士の処遇改善、宿舍借上げ制度等の人材確保政策の拡充。
ICT導入や事務職員配置など、現場負担軽減の仕組みを強化し定着率を改善。

3. 多様な働き方に対応した保育サービスの拡充

病児・病後児保育の整備・拡大。
休日保育・長時間保育・柔軟な一時預かり等のサービス拡充。
どの家庭でも利用しやすい 多様な保育提供の仕組み を整える。

4. 妊娠期から乳幼児期までの切れ目ない支援体制の構築

母子保健と児童福祉の連携強化、伴走型支援の拡充。
医療的ケア児や外国につながる家庭への専門支援体制を強化。

※上記①②に記載した計画の掲載URL・該当ページ数（ホームページ掲載されていない場合はデータ添付してください。）

https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/c6bd2ca9cdd241b1bfb0d914c1a88a0b/kosodateshienijigyo_plan_2025033101.pdf

(4) - 2

財政支援D、G、H、I、J、Lについて、(4) - 1で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

貴自治体が希望している財政支援は下記のとおり

☐	D	☒	G	☐	H	☐	I	☐	J	☐	L
-----------------------	---	-------------------------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---	-----------------------	---

D 保育士宿舎借り上げ支援事業

渋谷区では保育人材の確保・定着が大きな課題となっており、高い住宅費負担は保育士の採用・定着を妨げる主要因とされている。そのため、宿舎借り上げ支援により経済的負担を軽減し、保育士確保と長期的な定着を図ることが不可欠であるため。

H 都市部における保育所等への賃借料支援事業が必要な理由

渋谷区は地価・家賃水準が極めて高く、保育施設の新規立地や維持管理に係る賃借料負担が大きい。地域ごとに受け皿の偏在が課題となる中、必要な地域に適切な保育施設を確保するためには、賃借料支援が不可欠であるため。

I 利用者支援事業（基本型）

ニーズ調査では、区民から「休日・夜間など多様な保育時間帯へのニーズ」が高いことが明らかになっている。また、保育必要性の有無に関わらず利用しやすい相談支援体制の強化も求められている。そのため、休日対応や機能強化により、家庭の多様な働き方に応じた支援体制を整備する必要があるため。

J 利用者支援事業（特定型）

虐待リスク家庭、医療的ケア児など特に支援が必要な家庭が増えており、妊娠期からの切れ目ない支援体制の強化が求められている。特定型の利用者支援は個別性の高い専門的支援を行うものであり、渋谷区が抱える多様な家庭への支援強化に不可欠であるため。

L 一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）

ニーズ調査では、「一時預かりの利用希望」「土日や長期休暇中の預かり」などスポット利用ニーズの高さが示されている。保育必要性の有無に関わらず利用しやすい一時預かりを整備することは、多様な家庭状況に対応し、子育ての負担軽減に繋がる。特に幼稚園型Ⅱは幅広い家庭に柔軟な預かりを提供できるため重要であると考えられる。

設問（5）は採択を希望する全ての市区町村が記載対象です。

(5)

様式1-1、1-2及び当該様式の記載内容について、地方版子ども・子育て会議等で承認を得るなど、市区町村における意思決定の状況について記載してください。

※事後承認の場合であっても、各財政支援の申請時期までには承認を得ること。

	承認済み	（承認時期：		）
☐	事後承認予定	（承認予定時期：	令和8年7月1日 渋谷区 子ども・子育て会議	）

以上で回答終了です。